

# 足利市議会報告会・意見交換会を開催します!

足利市議会は、議会基本条例第14条第全項の規定に基づき、議会報告会の開催を次のとおり予定しています。

議会活動等の情報を提供するとともに、市民の皆様からのご意見やご提案などをお聞かせいただくために、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 足利市議会基本条例

第14条 議会は、市政の諸課題に対処するため、市民に対し議会活動及び市政に関する情報を提供するとともに、市民及び議会が自由に情報及び意見を交換する場として、議会報告会を行うものとする。

### 第7回

○日時 平成26年11月18日(火) 午後7時～  
○会場 織姫公民館

### 第8回

○日時 平成26年11月19日(水) 午後7時～  
○会場 毛野公民館

### 第9回

○日時 平成26年11月25日(火) 午後7時～  
○会場 葉鹿公民館

### 第10回

○日時 平成26年11月26日(水) 午後7時～  
○会場 山辺公民館

※各回とも報告内容は同じです。



お問い合わせ：足利市議会事務局 TEL20-2204【直通】

9月定例会では、各議案の審議、平成25年度予算がどのように使われたのかを審査する決算審査特別委員会、教育委員の再任の人事案件の議決を行いました。

各議案を審査する常任委員会は、6月定例会より一日一常任委員会の開催となり、決算審査特別委員会も昨年からの傍聴ができるなど、開かれた議会が前進しています。広報委員会では、審議された結果をよりわかりやすく伝えるために努力してまいります。(広報委員 尾関 栄子)

### 編集雑感

私たち足利市議会議員は、公職選挙法を遵守し、年末年始のごあいさつを自粛しております。

議員は、公職選挙法により選挙区内の方々に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことを禁止されておりますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

足利市議会議員一同

